

資 料	No.
	5

(案)

# 横浜港港湾計画書

— 一部変更 —

平成 27 年 12 月

横浜港港湾管理者

横 浜 市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成26年 9月 横浜市港湾審議会
- ・平成26年 11月 交通政策審議会第58回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成27年 6月 横浜市港湾審議会

の議を経た横浜港の港湾計画の一部を変更するものである。

## 目 次

変更理由	.....	1
1 公共埠頭計画	.....	2
2 水域施設計画	.....	2
3 臨港交通施設計画	.....	3
4 土地利用計画	.....	4

## 変更理由

- 1) 大黒ふ頭地区における自動車専用船ターミナルの機能強化のため、公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。
- 2) 港湾における交通の円滑化や山下ふ頭の再開発に対応するため、臨港交通施設計画及び土地利用計画を変更する。

## 1 公共埠頭計画

自動車専用船ターミナルの機能強化のため、次のとおり計画を変更する。

### 1-1 大黒ふ頭地区

#### (1) 一般貨物埠頭計画

水深 1.2 m 岸壁 2 バース 延長 290 m

[既定計画の変更計画] DP3, 4

既定計画

水深 1.1 m 岸壁 2 バース 延長 290 m

DP3, 4

## 2 水域施設計画

公共埠頭計画の変更に伴い、次のとおり計画を変更する。

### 2-1 泊地

大黒ふ頭地区

水深 1.2 m 面積 2 ha

水深 1.1 m 面積 6 ha

[既定計画の変更計画]

既定計画

大黒ふ頭地区

水深 1.1 m 面積 7 ha

### 2-2 航路・泊地

大黒ふ頭地区

水深 1.2 m 面積 2 ha

[既定計画の変更計画]

既定計画

大黒ふ頭地区

水深 1.1 m 面積 2 ha

### 3 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、山下ふ頭の再開発に対応するため、次のとおり計画を変更する。

#### 3-1 道路

臨港道路	臨港幹線（区間B）	[既定計画の変更計画]
	起点 臨港幹線山内ふ頭	
	終点 臨港幹線山下ふ頭	4～8車線
臨港道路	臨港幹線（区間C）	[既定計画の変更計画]
	起点 臨港幹線山下ふ頭	
	終点 本牧ふ頭D突堤	4車線
臨港道路	第二南本牧ふ頭幹線	[既定計画の変更計画]
	起点 南本牧ふ頭	
	終点 臨港幹線本牧ふ頭	2車線

#### 既定計画

臨港道路	臨港幹線（区間B）	
	起点 臨港幹線山内ふ頭	
	終点 臨港幹線山下ふ頭	4～8車線
臨港道路	臨港幹線（区間C）	
	起点 臨港幹線山下ふ頭	
	終点 本牧ふ頭D突堤	4車線
臨港道路	第二南本牧ふ頭幹線	
	起点 南本牧ふ頭	
	終点 市道豊浦町52号線	2車線

#### 4 土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、次のとおり計画する。

単位：h a

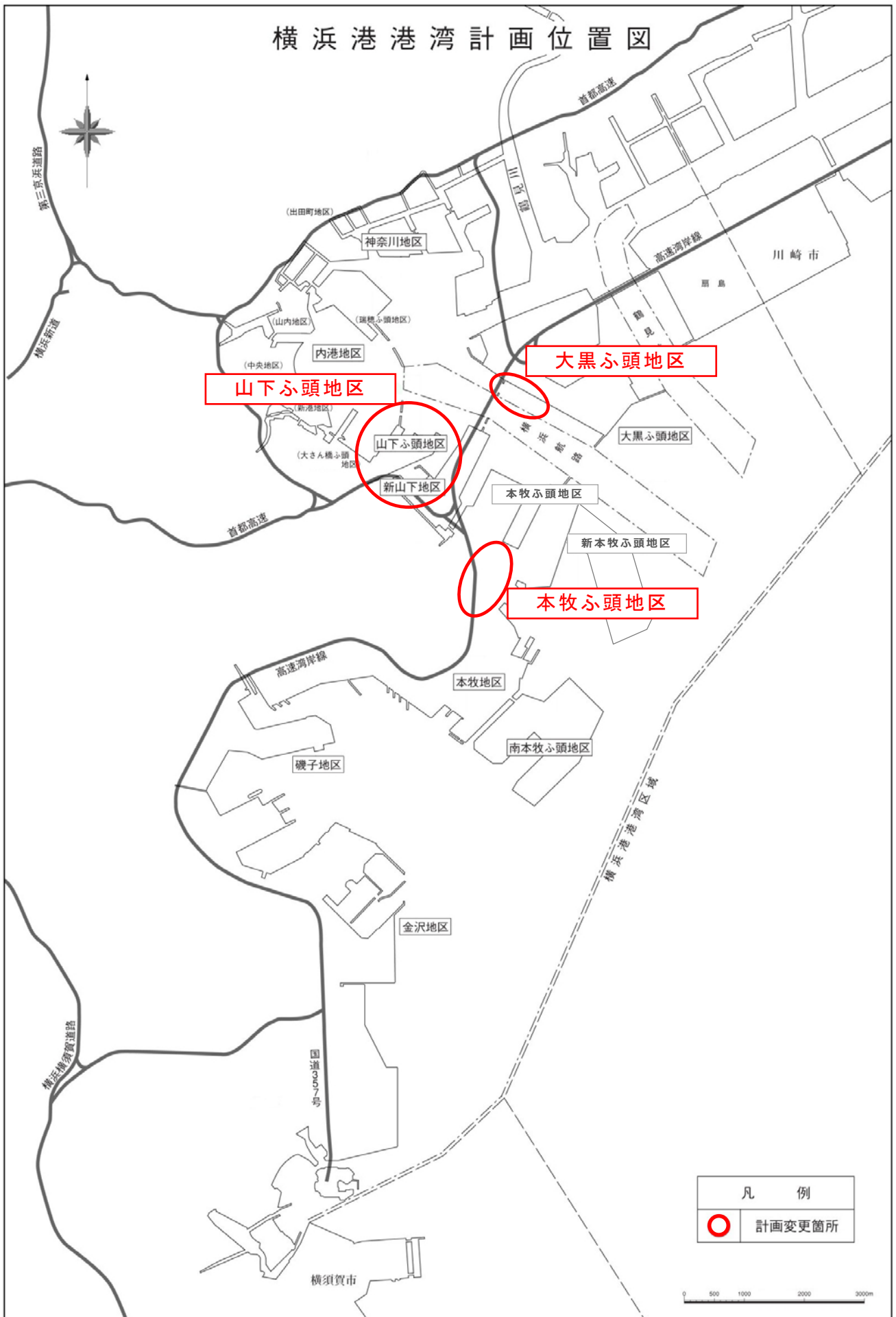
用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生 用地	海面 処分 用地	合計
山下ふ頭				32	(1) 1	(15) 15			(16) 47
本牧ふ頭	(265) 265	(7) 7			(10) 10	(9) 9			(290) 290

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

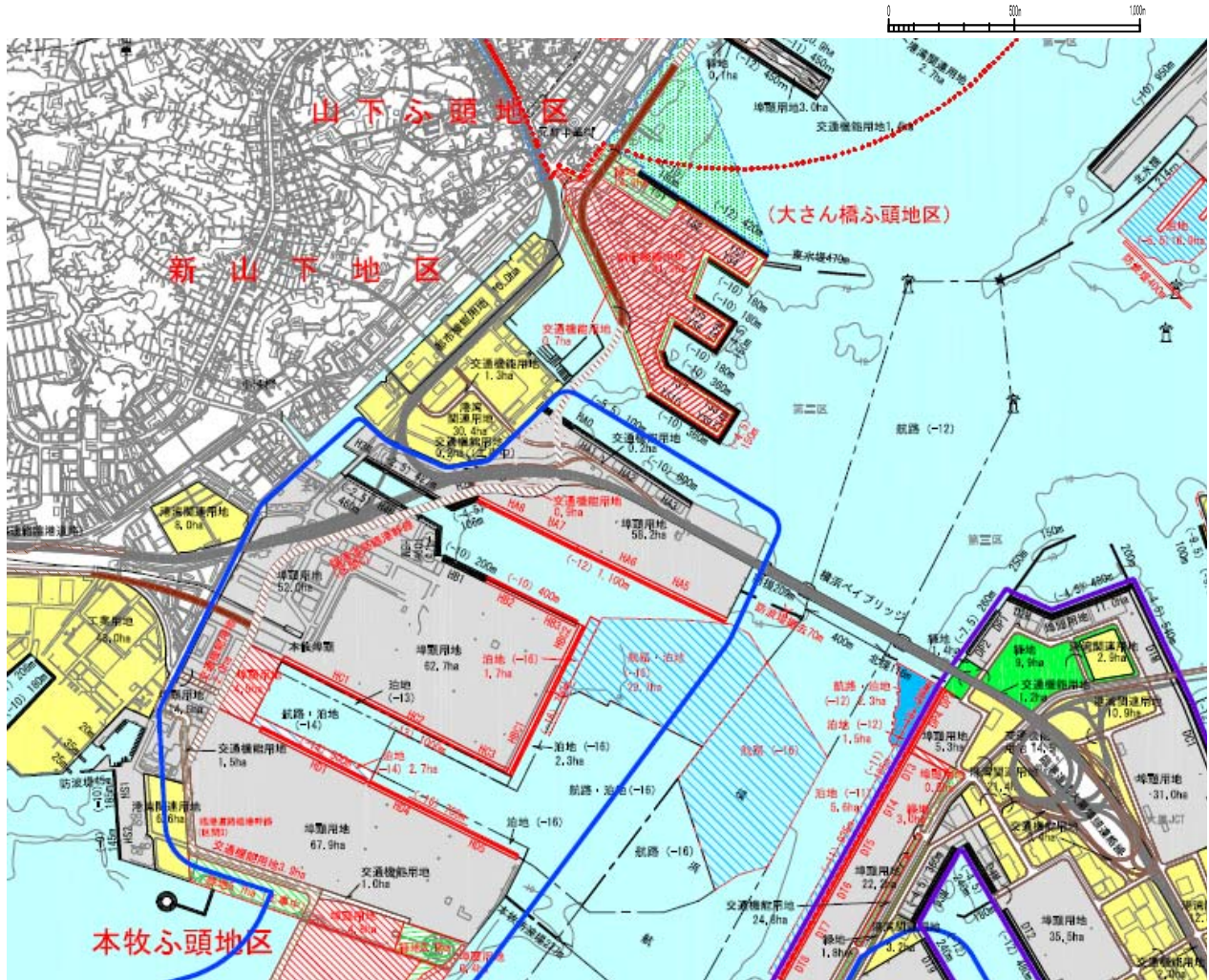
注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

# 横浜港港湾計画位置図



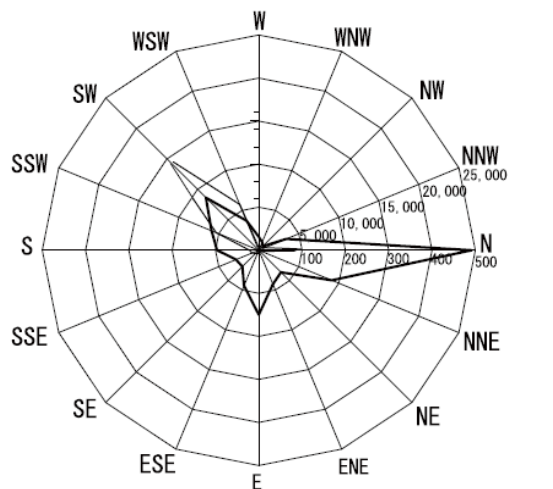


# 横浜港港湾計画図〔大黒ふ頭地区、山下ふ頭地区、本牧ふ頭地区〕



風向図（平成13年～平成22年）

凡 例		
	航路・泊地	(既 設)
	航路・泊地	(既定計画)
	航路・泊地	(今回計画)
	公共岸壁	(既 設)
	公共岸壁	(既定計画)
	公共岸壁	(今回計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既 設)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既定計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(今回計画)
	交通機能用地 (その他道路)	(既 設)
	交通機能用地 (その他道路)	(既定計画)
	交通機能用地 (その他道路)	(今回計画)
	その他用地	(既 設)
	その他用地	(既定計画)
	その他用地	(今回計画)



— 方位別風向観測回数  
 — 風向10m以上方位別風向観測回数